

2020年10月26日

各 位

会 社 名 ティー ライフ株式会社 代表者名 代表取締役社長 西上節也 (コード:3172 東証第一部) 問合せ先 取締役コーポレート本部長 伊藤 和也 (TEL.0547-46-3459)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2020年10月26日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置するものです。

2. 指名・報酬委員会の役割

指名・報酬委員会は取締役会から諮問を受けた以下に掲げる事項について審議し、その結果 を取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の選任及び解任に関する方針、選任及び解任の基準に関する事項
- (2) 株主総会に付議する取締役の選任及び解任議案の原案に関する事項
- (3) 代表取締役の選定及び解職の原案に関する事項
- (4) 取締役の報酬決定の方針及び手続きに関する事項
- (5) 取締役の報酬制度に関する事項
- (6) 株主総会に付議する取締役の報酬限度額の原案に関する事項
- (7) 取締役の個人別報酬(賞与を含む。)の設計に関する事項
- (8) その他取締役の指名・報酬に係る重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成し、また、 その過半数は独立社外取締役といたします。

なお、指名・報酬委員会設置時における委員長及び委員は以下のとおりです。

委員長:代表取締役社長 西上節也

委員 : 独立社外取締役 小川幸伸、独立社外取締役 苗村博子

4. 設置日

2020年10月26日